

第115回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和2年7月28日(火) 13時30分～15時33分

2 議事

(1) 中期目標の達成状況報告書について

副学長(計画評価担当)から、資料3-1及び3-2に基づき、教育研究等に関連する中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況等を記載した報告書を資料のとおり大学改革支援・学位授与機構へ提出することについて説明があり、審議の結果、了承された。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により達成状況報告書の提出が1か月程度遅れることについては、大学改革支援・学位授与機構に報告済みである旨の補足説明があった。

(2) 令和元事業年度決算について

理事(財務担当)から、資料4-1～4-6に基づき、令和元事業年度の財務諸表、それに添える事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により文部科学大臣への提出が1か月程度遅れることについては、文部科学省に報告済みである旨の補足説明があった。

また、審議の過程において概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 決算でコロナの影響はあるのか。
- 国の補正予算等で多少手当てがあるが、大学病院の単年度収支は赤字を想定している。
- 長崎市内では長崎大学病院と長崎みなとメディカルセンターの2つがコロナの患者を受け入れるところであり、コスタ・アトランチカ以来、最近も市内でもコロナの患者が増えているので、大学病院のスタッフのストレスが非常に高まっている。経営も大事だがその点が問題である。
- ◎ 六大学比較の図によると、長崎大学はほかの大学に比べて教員当たりの研究費、業務対比研究費が少ないが、利益は出ているので利益の一部を研究費に充ててはどうか。
- 国難といえるコロナに対して、長崎大学が医歯薬系だけではなく総合大学としてどのように対応できるかが全学的に非常に大きなテーマとなっており、この対応が社会貢献と未来の研究につながっていくと考えているので、資金を投入して支援していきたい。

(3) 令和3年度概算要求について

理事(財務担当)から、資料5に基づき、令和3年度概算要求に係る文部科学省からの通知を踏まえた本学の概算要求事項について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、要求順位については学長に一任願うこととなった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省への提出期限が8月5日までとなっている旨の補足説明があり、審議の過程において概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 本当にアフターコロナ時代は5年も10年も続くのか。
- アフターコロナについては、現時点ではまだよくわからない。疾病への対応も重要であるが、コロナを契機に世界的にデジタル化していくのではないかと考えている。社会のデジタルに対する考え方、使い方が根本的に変わるはずであるため、対応していくことが重要となる。
- ◎ 長崎県の離島を中心とするデジタル医療を全国のトップを切ってぜひ長崎大学と長崎県にやっていただきたい。今回は予算を獲得する絶好のチャンスではないか。
コロナの問題は経済学部等、他学部にも大きな問題を提起している。各学部において、どのテーマを研究すべきか徹底的に検討して予算要求したほうがいい。
- 総務省関係で5Gを使った遠隔医療に関して取組を始めているので、それを拡大したい。
- 今こそ大学の教員一人一人がこのコロナを自分の問題としてとらえてアイデアを出していく必要がある。

3 報告事項

(1) 本学の新型コロナウイルス感染症への対応について

議長から、資料6に基づき、本学における新型コロナウイルス感染症への対応について報告があった。

(2) 情報データ科学部の大村市移転に係る覚書の締結について

議長から、資料7-1～7-3に基づき、大村市に情報データ科学部の新たなキャンパスを開設するために必要な協議を開始するため、令和2年6月18日に、大村市と覚書を締結したことについて報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 大村市が長崎大学に土地を無償で提供することについて、大村市のメリットはどのようなものがあるのか。
- 情報データ科学部は社会的なニーズも高く、企業誘致に有益な学部ということで地場産業の振興や地域経済の活性化が期待できると考えておられるのではないか。
- ◎ 覚書に学生の宿舍を造る際に長崎大学が建物を整備することが記載されているが、どのくらいの金額になるのか。
- 最終的に何戸の宿舍が必要になるのかは今後試算が必要になるが、学生宿舍を整備するには学生の入居費で償還していくこととしているので、大学の財政負担、財政支出は伴わないような整備手法で行う予定である。

(3) 令和3年度入試に係る変更点等について

副学長（入試担当）から、資料8に基づき、令和3年度入試に係る変更点の概要について報告があった。

(4) 長崎大学の研究力の現状と課題について

理事（研究・国際担当）から、資料9に基づき、長崎大学の研究力の現状と課題について

報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ THE（世界大学ランキング）だと日本の大学の順位がよくない。日本の大学は国際性の指標が劣っているのではないか。ある大学ではすべて英語で論文の提出を求めている例もあると聞く。世の中の流れとして英語での対応が求められているが、長崎大学はどのように取り組んで、改善していくのか。
- 全体的に日本の大学の順位はよくないが、長崎大学は800から1000の間くらいとあまりよくない順位となっている。長崎大学の特徴として、教員、学生ともに留学経験についての数字は悪くないが、英語のカリキュラムが少ない。現在、学長主導で新しいプログラムづくりに取り組んでいる。
- 今は特に理系の場合は論文、研究の発表はすべて英語で行うようになっている。国際性の評価は、外国人教員、留学生数等で評価されるようになっている。優秀な留学生の確保のための戦略を検討していきたい。
- ◎ デジタル化の流れとパンデミックを通じた社会の変容を考えると、医学部と工学部が連携して社会の期待に応える新しいアイデアが出てくることを期待している。
- 長崎オープンイノベーション拠点の5つの目標の1つに医工連携があり、県の産業労働部からも強く望まれているので積極的に頑張っていきたい。

(5) 令和2年度の会計監査人の選任について

(6) 最近の大学の主な動きについて

上記(5)、(6)の報告事項については、事前に送付した資料により確認いただいているため、資料配付のみとした。

4 その他

(1) 長崎大学に対するご意見について

議長から、今後の経営協議会において協議事項として取り上げる際の参考とするため、学外委員に対し、長崎大学に対するご意見がある場合は事務局に連絡して欲しい旨の依頼があった。

(以上)